

お知らせ（令和4年3月31日）

阪神国際港湾株式会社

営業部営業課 脇本、三石 TEL：078-855-3206

環境負荷の少ない輸送形態への転換に向けたトライアル支援事業の実施について

阪神国際港湾株式会社は、神戸市からの受託に基づき、神戸港を利用する貨物について、温室効果ガス排出削減による持続可能な物流体系の構築を図るために、「環境負荷の少ない輸送形態への転換に向けたトライアル支援事業」について、下記のとおり事業者の募集を行います。

1. 事業概要

外貿易貨物の国内輸送について、貨物自動車による陸上輸送または航空機による航空輸送から鉄道輸送又は船舶を利用した海上輸送へ転換すること等により、CO2 排出量の削減を図ることを目的として実施し、かつ神戸港を利用する事業。

ただし、当社が実施する「荷主・物流事業者向け支援事業」、「アジア広域集貨促進事業」との重複申請は不可とします。

2. 昨年度からの変更点

(1) 支援額

①令和4年度新たに開始するトライアル（本事業へ初めて申請する事業者向け）

・支援対象経費（消費税抜）に $\frac{1}{3}$ を乗じて得た額

（1事業者・1共同申請団体あたり上限 300万円）

※ただし、コンテナの外貨輸送に繋がるものについては、支援対象経費（消費税抜）に $\frac{1}{2}$ を乗じて得た額（1事業者・1共同申請団体あたり上限 500万円）

②令和3年度から継続して実施するトライアル（昨年度本事業へ申請した事業者向け）

・支援対象経費（消費税抜）に $\frac{1}{4}$ を乗じて得た額

（1事業者・1共同申請団体あたり上限 300万円）

(2) 対象事業者

① 物流事業者（フォワーダー、陸運事業者、通関業者、内航船社、フェリー船社、はしけ運送事業者等）の単独申請

② 物流事業者と荷主の共同申請

※荷主の単独申請は受け付けておりません。

神戸市内に本社又は事業所を有する必要がなくなりました。

3. 支援対象期間

令和4年4月1日～令和5年2月28日

※当該貨物が神戸港へ搬出入された期間

4. 申請期間

令和4年4月1日～令和5年1月31日

※ただし、予算の執行状況により申請期間を変更することがあります。

5. 募集実施要領、提出書類等

- ・ [募集実施要領](#)
- ・ [申請様式一式](#)

6. お問い合わせ先

阪神国際港湾株式会社(HP：<https://hanshinport.co.jp/>)

営業部営業課 TEL：078-855-3206（直通）

〒651-0087 神戸市中央区御幸通8丁目1番6号 神戸国際会館20階

この資料は、大阪市・神戸市市政記者クラブ、民放記者クラブ（神戸市）へ配布しております。

以上